

公 告

下記により入札を実施するので、入札心得及び契約心得並びに契約条項（以下「契約条項等」という。）を熟知のうえ参加されたい。

記

- 1 入札方式：一般競争入札
- 2 入札日時：令和6年5月2日（木）13時30分
- 3 入札場所：静岡県焼津市上小杉1602 航空自衛隊静浜基地 厚生センター1Fロビー
- 4 参加資格：(1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
(2) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の資格を有する者であつて「東海・北陸」地域及び「D」等級以上に格付けされた者。
(3) 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
- 5 入札方法：落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 保証金：(1) 入札保証金……予決令第77条第2号により免除
(2) 契約保証金……予決令第100条の3第3号により免除
- 7 入札の無効：第4項の参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とする。
- 8 契約書等作成の有無：有
- 9 契約条項等を示す場所：航空自衛隊静浜基地会計隊事務室
- 10 落札決定方式：総額決定
- 11 契約方法：確定契約
- 12 入札に付する事項

品名(件名)	規格	単位	数量	履行場所	履行期間
空調機保守点検整備	仕様書のとおり	式	1	航空自衛隊静浜基地	契約締結日～ 令和7年3月31日

- 13 その他：(1) 本入札に参加を希望する者は、入札開始前日までにその旨を「問い合わせ先」担当者に連絡するとともに「資格審査結果通知書」の写しを提出すること。（FAX可）
(2) 入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てる。
(3) 第6項第1号の入札保証金の納付を免除した場合においても、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額（落札価格の100分の5以上）を徴収する。
(4) 代理人が入札に参加する場合は、委任状を持参すること。
(5) 郵送等による入札を可とする。入札書提出期限は入札期日の前日（平日）とし、郵送等をした旨を事前に「問い合わせ先」担当者に連絡するものとする。また、郵送等による場合は、封筒の表に入札件名を記載するものとする。
なお、入札金額が同価の場合、抽選する際には予決令第83条第2項により入札事務に係る無しの者がくじを引くものとする。（郵便による入札は、再入札は辞退と見なす。）
- 14 問い合わせ先：本書記載事項の詳細については、会計隊担当者まで照会されたい。
〒421-0293 静岡県焼津市上小杉1602
航空自衛隊第11飛行教育団基地業務群会計隊契約班 担当：細山田
電話：054-622-1234（内線：287, 332）
FAX：054-662-1452（直通）

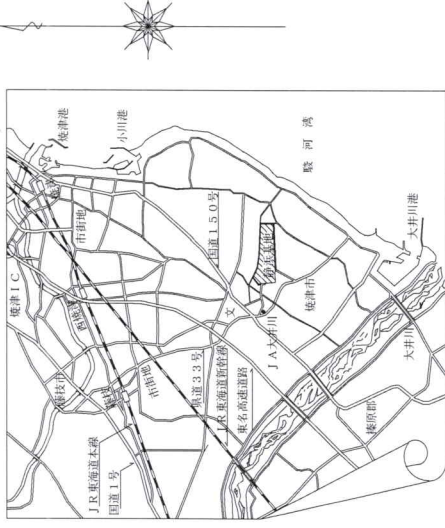
航空自衛隊仕様書																								
仕様書の種類	内容による分類		役務仕様書																					
	性質による分類		個別仕様書																					
物品番号	空調機保守点検整備		施 - 役 - 27																					
品名 又は 件名			承認	令和 6年 4月 12日																				
			作成	令和 6年 4月 12日																				
			改正																					
			作成部隊名	第11飛行教育団																				
1 適用範囲	本仕様書は、静浜基地において実施する空調機保守点検整備に適用する。																							
2 履行場所	航空自衛隊静浜基地																							
3 履行期間	契約締結日 ~ 令和7年3月31日																							
4 役務概要	本役務は、空調機の保守点検整備を行うものである。																							
5 役務内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器</th> <th>規格等</th> <th>点検整備項目</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">吸収冷温水機</td> <td rowspan="5">矢崎総業 CH-KG50ST (176kw) (#150)</td> <td>冷房シーズンイン点検</td> <td>契約締結日 ~5月15日</td> </tr> <tr> <td>冷房シーズンオン点検</td> <td>7月~8月</td> </tr> <tr> <td>暖房シーズンイン点検</td> <td>10月~11月</td> </tr> <tr> <td>暖房シーズンオン点検</td> <td>1月~2月</td> </tr> <tr> <td>インヒビター投入</td> <td>期間中1回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">矢崎総業 CH-KG30ST (91kw) (#102)</td> <td>冷房シーズンイン点検</td> <td>契約締結日 ~5月15日</td> </tr> <tr> <td>冷房シーズンオン点検</td> <td>7月~8月</td> </tr> </tbody> </table>			機器	規格等	点検整備項目	実施時期	吸収冷温水機	矢崎総業 CH-KG50ST (176kw) (#150)	冷房シーズンイン点検	契約締結日 ~5月15日	冷房シーズンオン点検	7月~8月	暖房シーズンイン点検	10月~11月	暖房シーズンオン点検	1月~2月	インヒビター投入	期間中1回	矢崎総業 CH-KG30ST (91kw) (#102)	冷房シーズンイン点検	契約締結日 ~5月15日	冷房シーズンオン点検	7月~8月
機器	規格等	点検整備項目	実施時期																					
吸収冷温水機	矢崎総業 CH-KG50ST (176kw) (#150)	冷房シーズンイン点検	契約締結日 ~5月15日																					
		冷房シーズンオン点検	7月~8月																					
		暖房シーズンイン点検	10月~11月																					
		暖房シーズンオン点検	1月~2月																					
		インヒビター投入	期間中1回																					
矢崎総業 CH-KG30ST (91kw) (#102)	冷房シーズンイン点検	契約締結日 ~5月15日																						
	冷房シーズンオン点検	7月~8月																						

		暖房シーズンイン点検	10月～11月
		暖房シーズンオン点検	1月～2月
	タクマ T30S2 (100kw) (#158)	暖房シーズンイン点検	10月～11月
	日立 HAU-WL80 EX (205kw) (#142)	冷房シーズンイン点検	契約締結日～5月15日
		冷房シーズンオン点検	7月～8月
		暖房シーズンイン点検	10月～11月
		暖房シーズンオン点検	1月～2月
直焚吸収冷温水機	三洋電機 SUW-H70A (246.1kw) (#330)	冷房シーズンイン点検	契約締結日～5月15日
		冷房シーズンオン点検	7月～8月
		暖房シーズンイン点検	10月～11月
		暖房シーズンオン点検	1～2月
		炉内洗浄 (年2回)	4月～8月 11月～2月
		オイルノズル交換 (年2回)	4月～8月 11月～2月
		インヒビター投入	期間中1回

6 一般事項

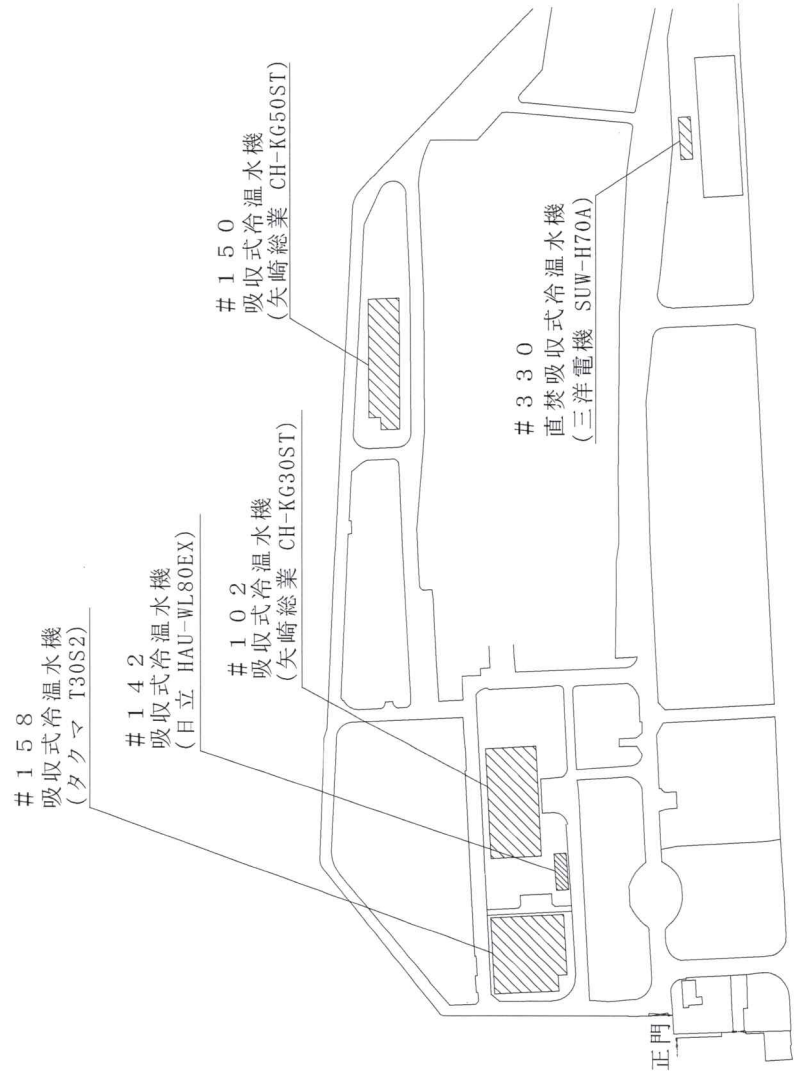
- (1) 本役務は、本仕様書及び図面によるほか、建築保全業務共通仕様書及び同解説（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）並びに関係諸法規等に基づき行うものとする。
- (2) 仕様書及び図面等に明記なき事項については、監督官の指示によるほか、技術的に行うべき事項については、請負業者の責任において実施する。
- (3) 入門、基地内の行動、各種手続き及び提出書類等、履行において必要な事項は、監督官の指示によるものとする。

	<p>(4) 請負業者は常時、監督官と連絡をとれる態勢を整えておくものとする。</p> <p>(5) 写真は、着手前、各作業工程、完了後及び監督官の指示した箇所等をデジタルカメラで撮影し、A4ファイルに整理して提出する。また、撮影画素数は200万画素以上で撮影するものとする。</p> <p>(6) 本役務において、既設工作物等を損傷させた場合は、速やかに監督官に報告し、請負業者の負担で原状に復旧するものとする。</p> <p>(7) 使用材料は事前に監督官の承認を受けるものとする。</p> <p>(8) 発生材については、金属類以外は場外処分とし、産業廃棄物管理表の写しを提出するものとする。</p> <p>(9) 発生材の運搬は、請負業者が実施するものとする。また、金属類は計量し、監督官の指示した場所に集積するものとする。</p>
7 特記事項	<p>(1) 本役務において空調機の点検を実施する者は、当該空調機メーカー、メーカー特約店、認定サービス会社又は、それに準ずる専門知識及び技能を習得したものでなければならない。</p> <p>(2) 吸収式冷温水機及び直焚吸収式冷温水機は、かくはんした溶液を適量採取し、腐食防止剤濃度及びアルカリ濃度が規定の許容範囲内にあることを確認する。</p> <p>(3) 温度制御の点検は、冷却塔送風機を含むものとする。</p> <p>(4) 機器に不具合が発見された場合は、不具合箇所、症状及び修繕方法を報告する。</p>
8 その他	<p>図面案内 図面 1 / 1 (案内図、配置図)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>本仕様書及び図面の複製、作業関係者以外への貸出及び閲覧を禁止する。</p> </div>



案内図

本仕様書及び図面の複製、作業関係者以外への貸出及び閲覧を禁止する。



配置図

件名	空調機保守点検整備	
図面名称	案内図 配置図	図面番号 1 / 1
縮尺	作成年月日 6.4.12	
航空自衛隊 静浜基地 施設隊		

入 札 書

令和6年5月2日

契約担当官 申込者住所
航空自衛隊第11飛行教育団 会社名
会計隊長 木部政治殿 代表者職位氏名

履 行 期 間	契 約 締 結 日 令和7年3月31日	履 行 場 所		航空自衛隊静浜基地			
		品 名 (件 名)	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
		空調機保守点検整備	仕様書のとおり	式	1		
		- 以下余白 -					
入 札 金 額 〃							(税抜)
備 考 貴通知・公告に対し、入札及び契約心得、契約条項等承知のうえ、上記のとおり提出します。							

委任状

下記入札につき
を代理人と定め、入札及び見積に関する一切の権限を委任致します。

記

品名（件名）：空調機保守点検整備

履行期間：契約締結日～令和7年3月31日

令和6年5月2日

- 契約担当官
- 航空自衛隊第11飛行教育団
- 会計隊長 木部政治 殿

申込者住所

会社名

代表者職位氏名